

社会資本総合整備計画書(第4回変更)

歩いて楽しい・健康まちづくり地区都市再生整備計画

令和2年3月

静岡県 袋井市

(参考様式2) 社会資本総合整備計画（第4回変更）

令和2年〇月〇日

計画の名称	歩いて楽しい・健康まちづくり地区都市再生整備計画										重点配分対象の該当						
計画の期間	平成28年度～令和2年度（5年間）						交付対象	静岡県、袋井市									
計画の目標	歩行者が主役となっていきたいと活動し、人もまちも健康になる。 心地よい歩行空間を整備することで“歩くこと”や“人との交流”の機会を創出し、持続可能なコンパクトな都市構造へとゆるやかな転換を図る。																
計画の成果目標（定量的指標）																	
①JR袋井駅周辺区域における歩行者の数 ②健康増進施設利用者の数 ③歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数																	
定量的指標の定義及び算定式																	
袋井駅前区域の主要交差点を歩行する人の1日あたりの人数。歩行者主役の心地よい空間を整備することにより、歩行者を増やす（歩行習慣を促進する）。 総合体育館（現市民体育館）の一年当たりの利用者人数。市民の健康増進の拠点施設となる総合体育館について、集いやすく、利用しやすい整備、管理運営を推進することで市民の健康増進を図る。 歩いてみたくなる水辺空間の創出事業などへの市民の参加人数。地域住民の参画により、市民目線で事業推進を図ることで市民への意識啓発を図る。		定量的指標の現況値及び目標値					備考										
		当初現況値		中間目標値		最終目標値											
		(H28当初)		(H30末)		(R2末)	・（定住自立圏共生ビジョン名）に基づき実施される要素事業：A全て										
		800人		-		1,000人											
52,221人		-		100,000人													
0人		-		120人													
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,102百万円	A	1,081百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	21百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%					
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
1-A-1	都市再生 整備計画	一般	市	直接	袋井市	歩いて楽しい・健康まちづくり地区都市再生整備計画事業	A=200ha	袋井市	H28	H29	H30	R1	R2	1,081			
合計													1,081				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H28	H29	H30	R1	R2	0			
合計													0				
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H28	H29	H30	R1	R2				
合計													0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
D-1	地籍整備	一般	静岡県	間接	袋井市	地籍調査（久能地区）	面積 0.22km ²	袋井市	H28	H29	H30	R1	R2	21			
合計													21				
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
D1-1	都市再生整備計画事業(1-A-1)に先行して、土地の権利関係を明確にすることにより、事業の円滑な実施を図る。																

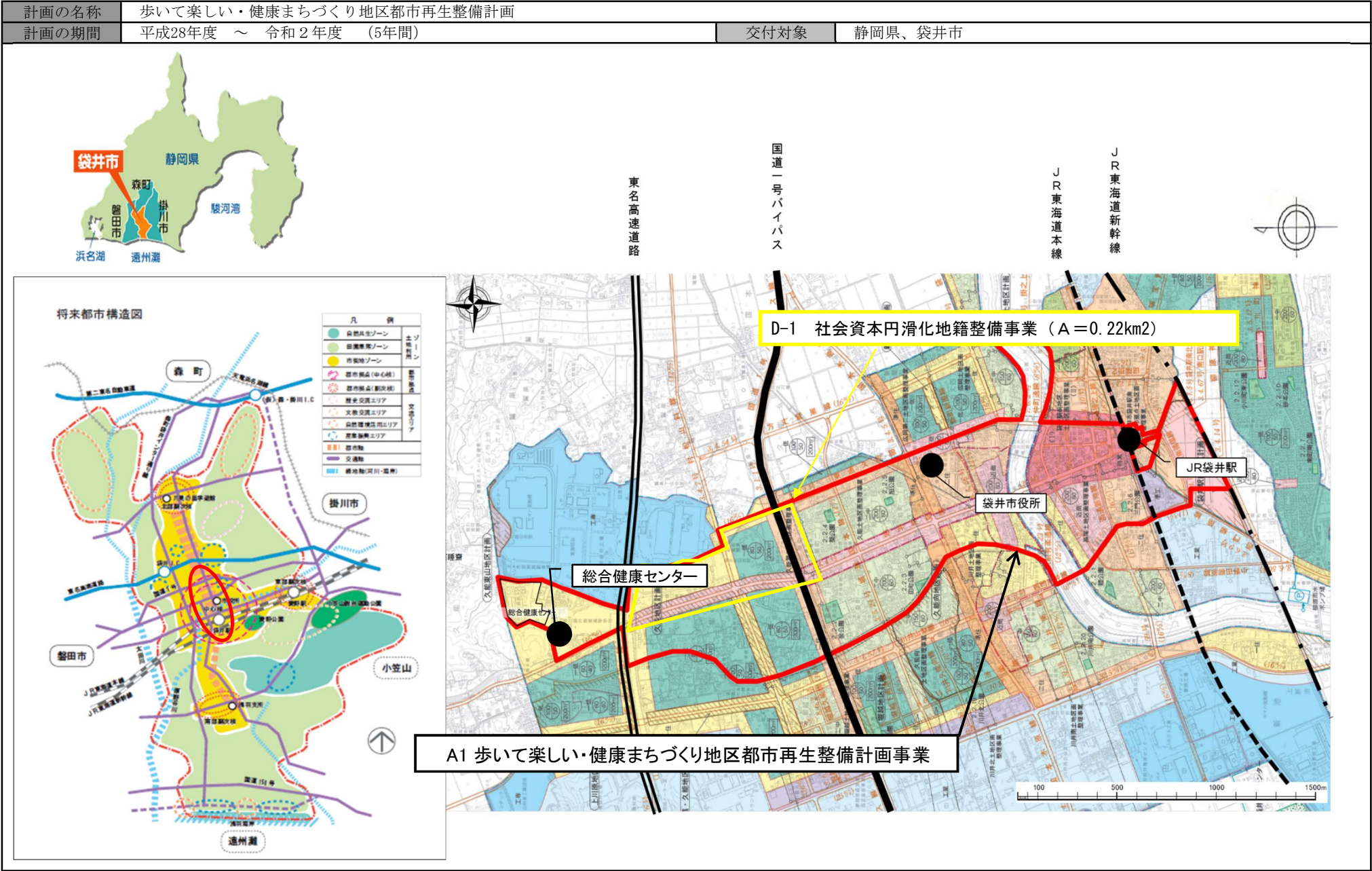
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2
配分額 (a)	18	43	65		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	18	43	65		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	18	43	65		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-		

※ 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面



都市再生整備計画(第4回変更)

ある たの けんこう ちく
歩いて楽しい・健康まちづくり地区

しずおか けん ふくろいし
静岡県 袋井市

令和2年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	静岡県	市町村名	袋井市	地区名	歩いて楽しい・健康まちづくり地区	面積	200	ha
計画期間	平成28年度～令和2年度	交付期間	平成28年度～令和2年度					

目標 大目標：歩行者が主役となっていいきと活動し、人もまちも健康になる。 ・目標1：歩いてみたくなる空間を整備する。《歩くことで健康増進が図られ医療費などの財政負担を削減》 ・目標2：ウォーキングや健康増進の活動拠点を整備する。《健康増進活動を活発化する。》 ・目標3：ウォーキングや健康増進の活動拠点をネットワークで結ぶ。《市民や来訪者が“歩き”ながら“交流”することで人もまちも活性化する》
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 “子どもからお年寄りまで いつまでも健康・快適に 歩いて暮らせる都市づくり” 人口減少・少子高齢社会に対応するため、地域の魅力・にぎわい・活気の創出や医療・福祉・商業施設等の必要な都市機能の維持・集約を図ることで都市活力を高めるとともに、地域間を結ぶ公共交通、道路、情報通信技術等のネットワークを維持・充実することで、子どもからお年寄りまでの誰もが健康・快適に歩いて暮らすことができる質の高い都市空間の創出を目指します。 【基本方針の実現に向けた「3つの柱」】 - コンパクトに都市機能が集約した拠点の形成 - 安全・安心で魅力ある市街地の形成と再生 - 誰もがつながることのできるネットワークの形成
まちづくりの経緯及び現況 ・袋井市は、平成17年4月1日に旧袋井市と旧浅羽町が合併し、面積は108km²、人口8万6千人が暮らす農業・商業・工業がバランス良く発展し、里山・田園・茶園・海岸といった自然豊かなまちである。 ・平成18年9月に策定した「袋井市総合計画(平成18年度～27年度)」において、まちの将来像を「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」と定め、袋井市のみならず中東遠地域の発展に貢献できる中軸都市を目指すこととした。 ・総合計画の土地利用では、市の中心に位置するJR袋井駅周辺の中心核をはじめ、それを補完する南部、北部、東部に位置する3つの副次核を日常生活や産業・経済活動の中心を担う都市拠点として位置づけている。 ・平成18年度には「袋井市ウォーキングメッカ構想(平成19年3月)袋井市」を策定するとともに、19年度には「健康増進のライフスタイル形成支援・連携方策に関する調査(平成20年3月)国土交通省 都市・地域整備局」を実施し、「歩く」ことが健康の維持管理(医療福祉支出の軽減)につながることを、また、中心市街地の活性化などに対しても有効であることを整理した。 ・また、ウォーキングメッカ構想を具体化するものとして、平成19年度からは、日々の健康づくりの実践状況をポイント化し、個人が貯めたポイントを幼稚園・保育園や小・中学校などへの寄付、または公共施設利用券や民間の登録サービス券と交換できる「健康マイレージ制度」を全国に先駆け、全市域で実施している。 ・このように、当市においてはこれまで、健康増進のため“歩く文化”の定着に取り組んできたが、ここきて全国の自治体の共通課題である①高齢化の進行に伴う医療費等への財政支出の増、②少子化、人口減少に伴う財政の伸び悩み、③公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う維持・更新費用の増大、④都市拠点における地域経済や社会活動の鈍化などが、将来的に解消すべき課題として顕在化しつつあることから、これまでのソフト事業中心の一連の取り組みをステップアップさせていく時期が到来している。 ・こうした中、期を同じくして、市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。 ・また、袋井駅から約2.5km北に位置する区域では、平成27年5月の保健・医療・介護の拠点施設である「総合健康センター」の開設に続き、令和元年度までに市民の相互交流や健康増進の拠点施設となる袋井市総合体育館を整備することで「健康・福祉・スポーツ機能集積エリア」を構築し、高齢者をはじめ市民の健康増進の取り組みを加速させる。 ・さらに、これら健康に資する2つのエリアをネットワークで結び関連づけることで、本市が目指す「歩いて楽しい・健康まちづくり」を先導する地区として当該エリア内における交流を活性化し、健康を意識したライフスタイルへの転換を促すとともに、将来に向け持続可能なコンパクトな都市構造へとゆるやかな転換を促す。
課題 ・少子化や人口減少に伴う財政の伸び悩みに加え、今後は高齢化の進行に伴う医療費等への財政支出の増も見込まれることから、市民ひとり一人の健康増進を促すことで財政負担の軽減を図ることが求められている。 ・本市が進める「“歩く”ことで健康増進を図る取組」をステップアップさせるためには、従来からのソフト事業中心の取組に加え、公共空間を歩行者主役の心地よい場として整備することが求められる。 ・市民に健康を意識したライフスタイルへの転換を促すためには、多くの人が集まりやすく周遊しやすい「JR袋井駅周辺エリア」と、総合健康センターや総合体育館が立地する「保健・福祉・スポーツ機能集積エリア」を歩きやすい空間に整備するとともに、当該エリア内における人々の交流を活性化することで“歩く”ことへゆるやかに誘導することが求められる。
将来ビジョン(中長期) ・袋井市総合計画基本目標「みんなが健康で 安心して暮らせる 住みよいまち」の実現に向け、快適な生活環境の創造と自然環境に配慮した都市基盤の整備を図る。 ・袋井市総合計画の政策1「みんなで作る健康なまちづくり」に向け、市民自らが健康的な生活習慣を身につけることを支援し、生活習慣病の発症を予防する。 ・袋井市総合計画の政策3「みんなで取り組む快適なまちづくり」に向け、過度に自動車に依存しない、交通ネットワークの構築を図る。 ・袋井市総合計画の政策5「活力ある産業づくり」に向け、楽しさにぎわいにあふれる拠点づくりを推進する。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
今後迎える人口減少・少子高齢化社会において、利便性の高い生活環境の確保や都市としての活力を維持していくためには、必要性の高まる医療施設や福祉施設や生活に欠くことのできない商業施設等の都市機能を維持・集約していく必要がある。本市では、将来都市構造に位置付ける都市拠点・地域拠点に都市機能誘導区域を設定し、これらの都市機能の集約を図ることでコンパクトで利便性の高い拠点の形成を推進していく。また地域・企業・市民活動団体（NPO法人、ボランティア）等が連携を図りながら、公共空間等を様々な形で有効活用するなど、地域主体のまちづくりを積極的に推進することで、にぎわいや活気ある拠点の形成を図っていく。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
・単なる通過空間となっている中心市街地の街路について、遊び・集いの場、人との豊かな関係を築く場としての機能を強化することにより、豊かな公共性のある街路空間の構築を目指す。
・市街地において徒歩・自転車を前提としたライフスタイルへと促すため、駐輪場・公園・自歩道等を整備するとともに、生活に必要な医療・福祉・商業施設等を集積することにより、コンパクトシティの実現を目指す。
・魅力的な街並みや原野谷川等の地域の自然・風土と調和した街路空間、旧東海道の歴史や文化等にふれながら歩くことができる環境を整備することにより、自然に歩きたくなる、周遊しやすい道路ネットワークの構築を目指す。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
JR袋井駅周辺区域における歩行者の数	人/日	袋井駅前区域の主要交差点を歩行する人の1日あたりの人数	歩行者主役の心地よい空間を整備することにより、歩行者を増やす(歩行習慣を促進する)。	800人	H26年度	1, 000人	R2年度
健康増進施設利用者の数	人/年	総合体育館(現市民体育館)の一年当たりの利用者人数	市民の健康増進の拠点施設となる総合体育館について、集いやすく、利用しやすい整備、管理運営を推進することで市民の健康増進を図る。	52,221人	H25年度	100, 000人	R2年度
歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数	人/年	歩いてみたくなる水辺空間の創出事業などへの市民の参加人数	地域住民の参画により、市民目線で事業推進を図ることで市民への意識啓発を図る。	-	-	120人	R2年度
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合	%	市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合	歩行習慣を促進することで、市民の健康増進を図る。	男性33.3% 女性13.0%	H25年度	男性25.1% 女性11.3%	R2年度

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
1 歩いてみたくなる空間を整備する。《歩くことで健康増進が図られ医療費などの財政負担を削減》 高齢化の進行に伴う医療費等への財政負担を軽減するため、従来から本市で取り組んでいる“歩く”の視点に立って、歩行者主役の心地よい空間を整備する。	■基幹事業 ・道路:(仮)田端自歩道1号線 ・高質空間形成施設(緑化施設):(仮)田端自歩道1号線 ・高質空間形成施設(照明施設):(都)駅南循環線、(都)南口駅前線 □提案事業 ・地域創造支援事業:歩いてみたくなる水辺の空間の創出
2 ウォーキングや健康増進の活動拠点を整備する。《健康増進活動を活発化する》 健康増進に寄与する活動を活発化させるため、多くの人が集まりやすく周遊しやすい条件の整った「JR袋井駅周辺エリア」と、総合健康センターや総合体育館が立地する「保健・福祉・スポーツ機能集積エリア」において、ウォーキングや健康増進に取り組む人が集い、交流できる空間を整備する。 活動拠点として水辺の公園、(仮)袋井開設四〇〇年メモリアル広場、(仮)袋井市総合体育館緑地広場などを整備する。	■基幹事業 ・公園:田端遊水池公園 ・地域生活基盤施設(広場):(仮)袋井市総合体育館緑地広場、 (仮)袋井宿四〇〇年メモリアル広場、 (仮)田端広場 ・地域生活基盤施設(自転車駐車場):(仮)駅南口駐輪場 □提案事業 ・地域創造支援事業:歩いてみたくなる水辺の空間の創出 ・まちづくり活動推進事業:まちなかにぎわいイベント開催
3 ウォーキングや健康増進の活動拠点をネットワークで結ぶ。《市民や来訪者が“歩き”ながら“交流”することで人もまちも活性化する》 水辺の公園、(仮)袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場、(仮)袋井市総合体育館緑地広場、総合健康センターなどウォーキングや健康増進の活動拠点施設を歩きやすく、周遊しやすい道路ネットワークで結ぶことで人々の交流を活性化する。 また、市民を交えたワークショップなどを開催し、“歩くこと”や“人との交流”など健康増進につながることをテーマとした誰もが参加できるイベントの開催や、歩いてみたくなる心地よい空間の整備などに取り組む。	■基幹事業 ・道路:(仮)田端自歩道1号線 ・道路:中久能2号線 ・道路:上久能26号線 ・道路:上久能11・25号線 ・公園:田端東遊水池公園 ・地域生活基盤施設(広場):(仮)袋井市総合体育館緑地広場、 (仮)袋井宿四〇〇年メモリアル広場、 (仮)田端広場 ・高質空間形成施設(緑化施設):(仮)田端自歩道1号線 □提案事業 ・地域創造支援事業:歩いてみたくなる水辺の空間の創出 ・まちづくり活動推進事業:まちなかにぎわいイベント開催
その他	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

...A

5 ...B

0

Q

様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

...A

5 ...B

合計(A+B)	339.5
---------	-------

0

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の公告(予定)年月日	都市計画の決定又は変更の期限
地区計画等	決定	地区施設2号((仮)田端自歩道1号線)				平成26年11月18日
道路	決定	3.4.61号駅南循環線				平成19年2月23日
道路	決定	3.4.67号南口駅前線				平成19年2月23日

市町村施行国道等事業

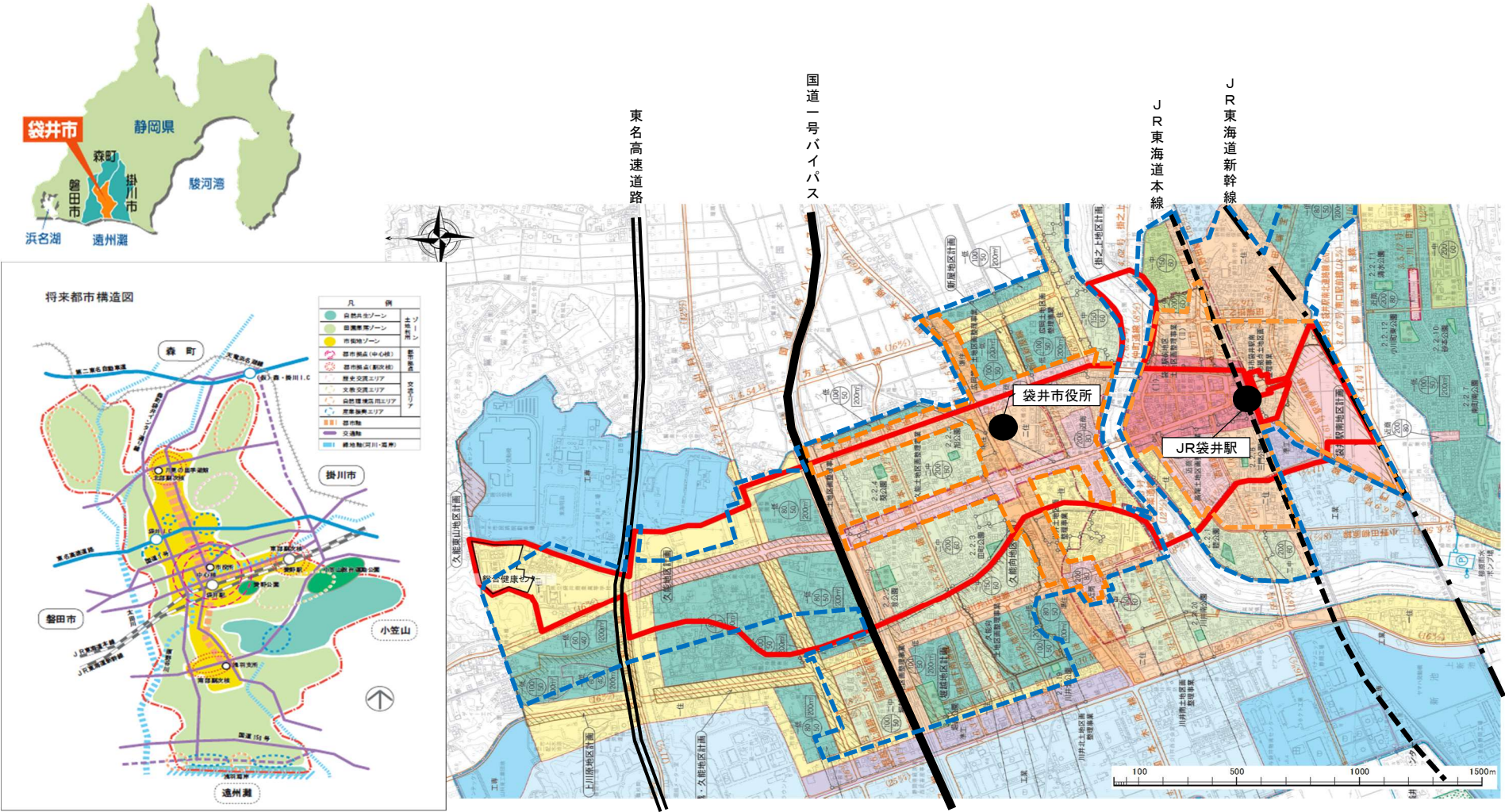
道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇〇〇〇〇線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

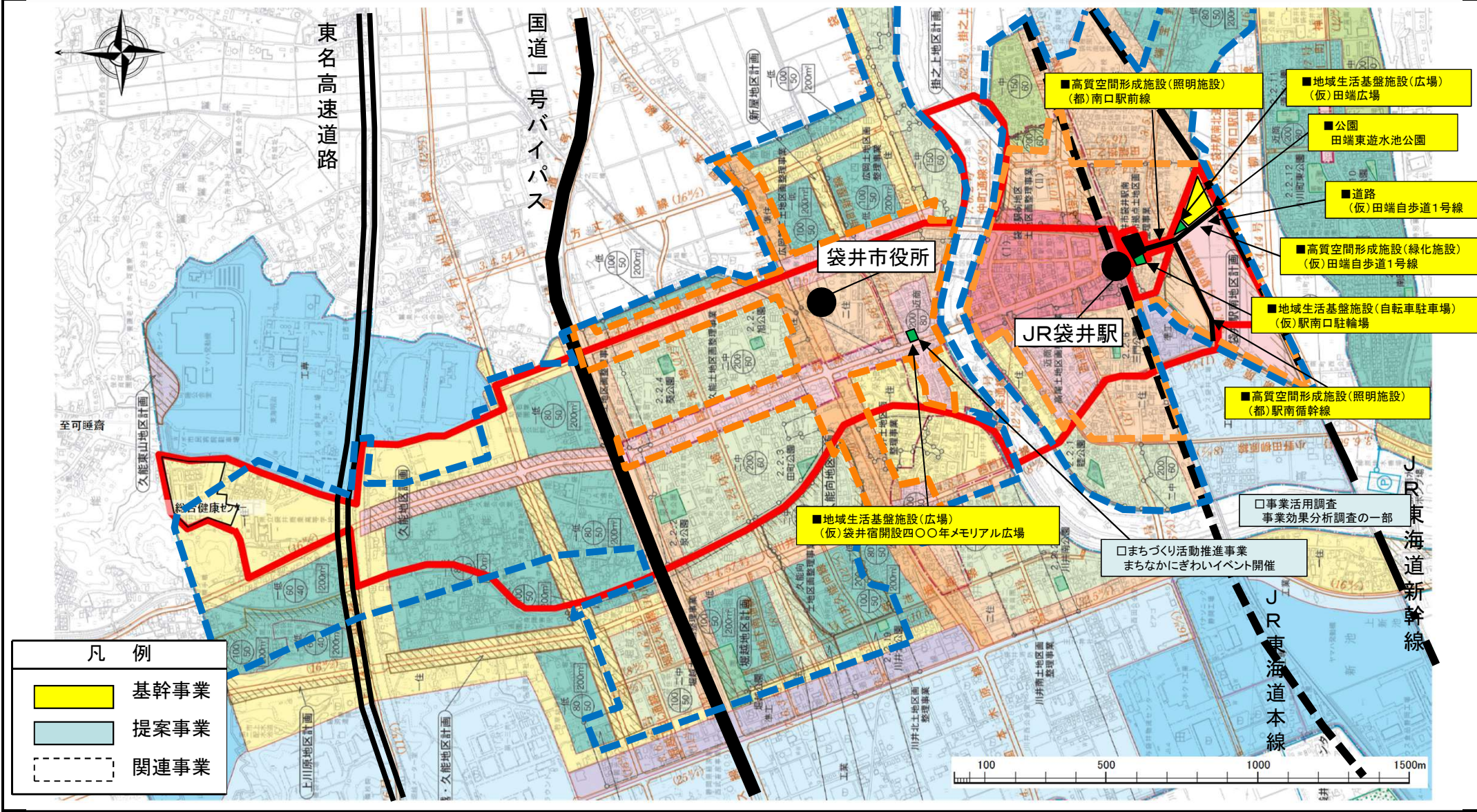
歩いて楽しい・健康まちづくり地区(静岡県袋井市)	面積	200 ha	区域	袋井市高尾字三門町、栄町、高尾町、袋井、永楽町、方丈2丁目、新屋、旭町、田町、泉町の全部と高尾、広岡、葵町、久能の一部、
--------------------------	----	--------	----	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



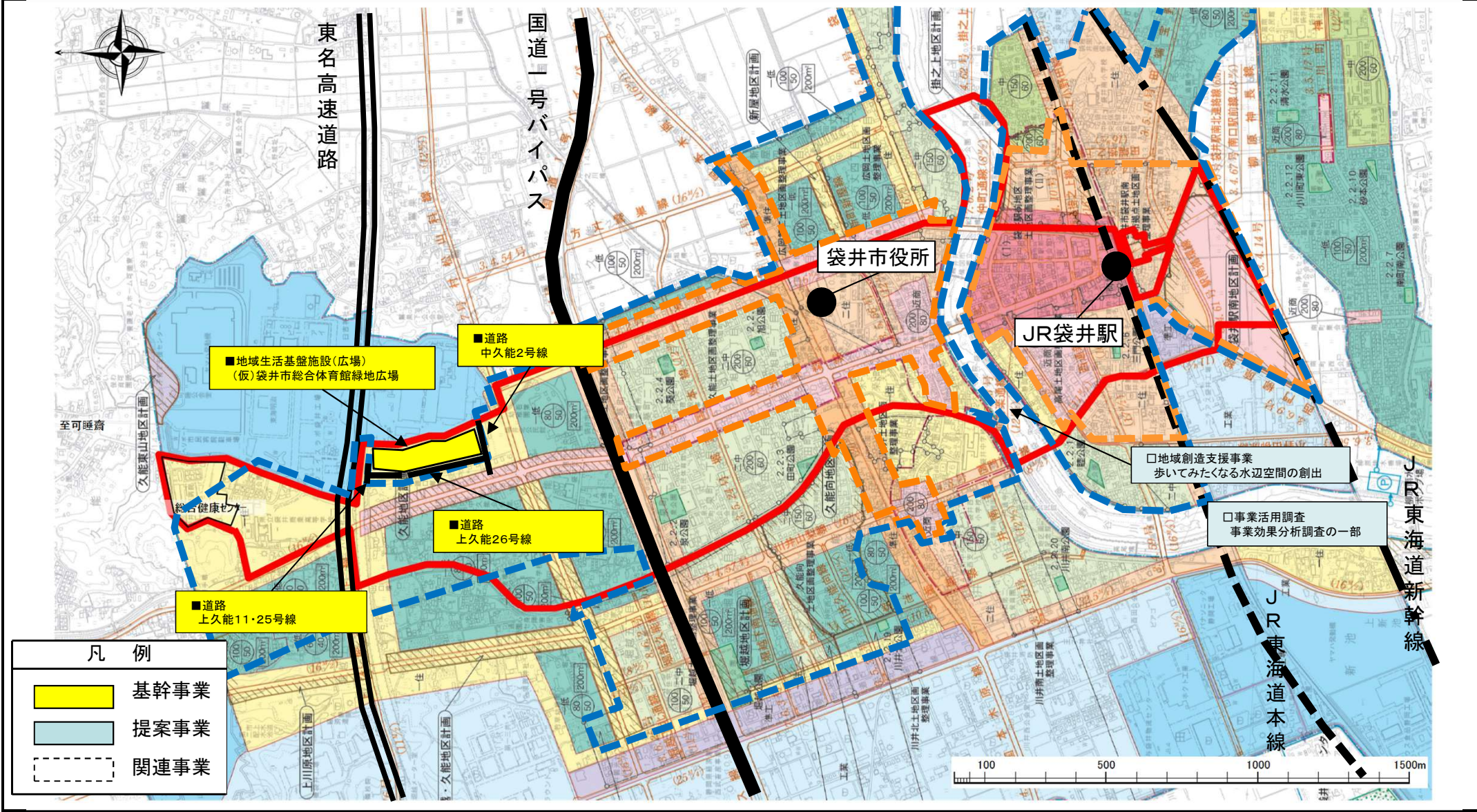
歩いて楽しい・健康まちづくり地区(静岡県袋井市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	歩行者が主役となっていいきと活躍し、人もまちも健康になるまちづくり	代表的な指標	JR袋井駅周辺の歩行者の数 (人)	800 (H26年度) → 1,000 (R2年度)
			健康増進施設利用者の数 (人)	52,221 (H25年度) → 100,000 (R2年度)
			歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数 (人)	0 (H27年度) → 120 (R2年度)



歩いて楽しい・健康まちづくり地区(静岡県袋井市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	歩行者が主役となっていいきと活躍し、人もまちも健康になるまちづくり	代表的な指標	JR袋井駅周辺の歩行者の数 (人)	800 (H26年度) → 1,000 (R2年度)
			健康増進施設利用者の数 (人)	52,221 (H25年度) → 100,000 (R2年度)
			歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数 (人)	0 (H27年度) → 120 (R2年度)

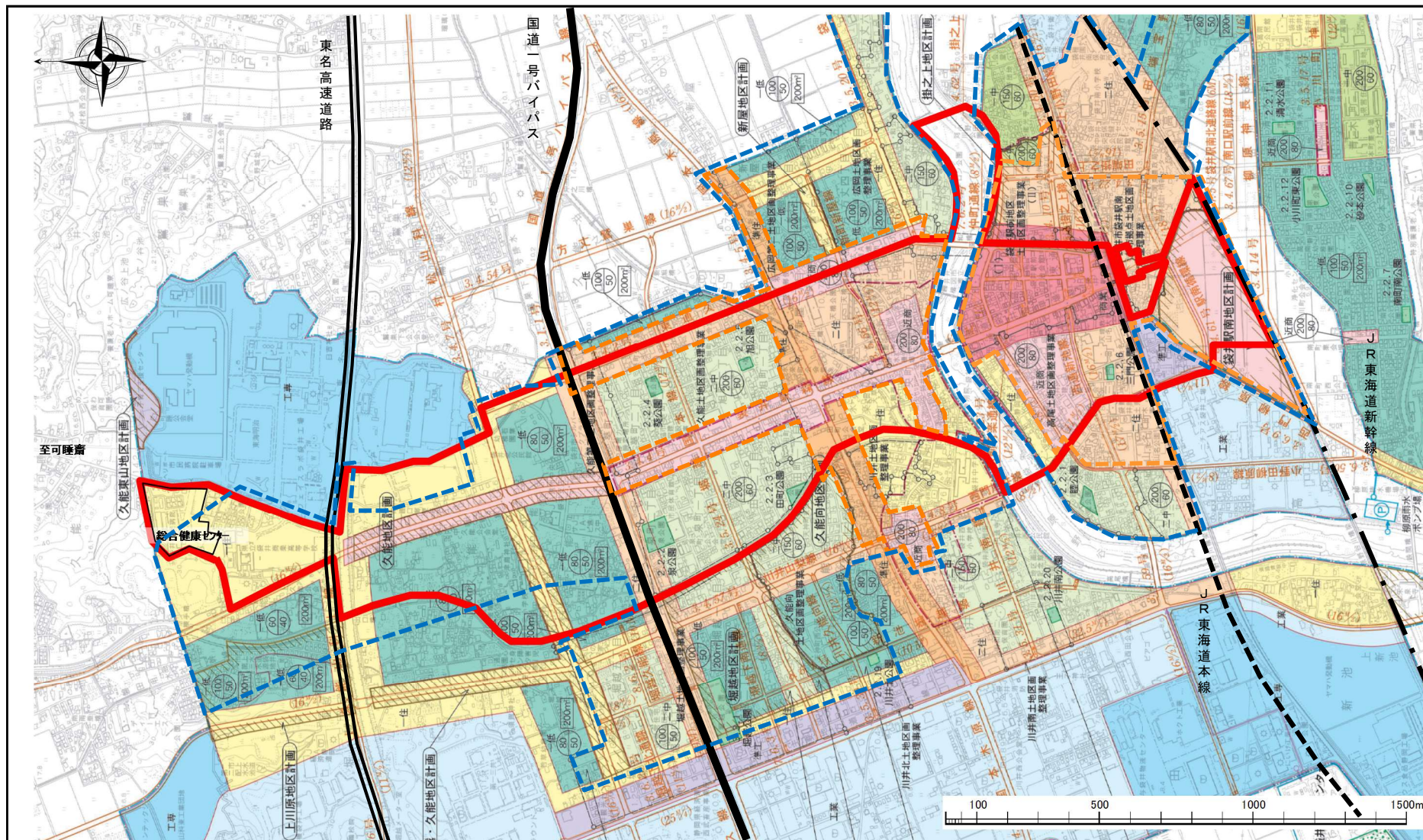


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

^{ある}歩いて^{たの}楽しい・^{けんこう}健康まちづくり^{ちく}地区（^{しずおか}静岡県^{ふくろい}袋井市^し）

歩いて楽しい・健康まちづくり地区（静岡県袋井市） 現況図



交付限度額算定表(その1)

歩いて楽しい・健康まちづくり地区（静岡県袋井市）様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	477.1 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	111,246.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	477.1 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	---------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	900,000 m ²
----	------------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		2,000,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Cl	371,000 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	7
公示価格の平均値(円/m ²)	54,200
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	341.3 百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	135.8 百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

Ap	335,295 m ²
----	------------------------

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ		
-------------	--	--

	面積(m ²)	割合
道路	319,200	0.16
公園	16,095	0.01
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	335,295	0.17

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	111,246 百万円
----------------------	-------------

ΣCn	0 円
-----	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	2,000,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	434,200

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		超高層 一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
○	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

	協議して額を定める大規模構造物等	0 円
	大規模構造物等	協議状況
		整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	111,246 百万円
---------------------	-------------

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)]から都市構造再編集集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

○ 都市再生整備計画事業(通常)
都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
都市再構築戦略事業

＜都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.400	① (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	291.100	② (事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④ (事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞ ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		⑤ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥ (事業費)

＜都市構造再編集集中支援事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	711.600	⑦ (事業費)
	提案事業合計(B)	28.100	⑧ (事業費)
	合計(A+B)	739.700	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000	⑨ (事業費)
	提案事業合計(D)	1.400	⑩ (事業費)
	合計(C+D)	1.400	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ (α1)	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	740.960 ⑫
$(10/9 \times (A+C))$ (α2)	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	790.667 ⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方×1/2)	370.480 ⑭ (国費)
国費率(③÷(A+B+C+D))	0.500 ⑮ (国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	450.000	⑪ (事業費)
------------------	---------	---------

交付限度額(①×②+③×④+⑤×⑥+⑪×⑮)	341.397	⑯ (国費)
------------------------	---------	--------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	741.1	(事業費)
------------------	-------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	341.3	⑰ (国費)
国費率	0.461	⑱ (国費率)

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようにお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	336.000	A (事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	135.800	① (国費)
	提案事業合計(B)	3.500	B (事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	186.667	② (国費)
	合計(A+B)	339.500	(事業費)		上記①、②の小さい方	135.800	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.011			国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	135.800	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率※		⑧ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	135.800	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	339.5	(事業費)	⇒	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	135.8	⑬ (国費)
				国費率	0.400	⑭ (国費率)

(参考) 交付限度額算定表(都市再生整備計画事業(通常))

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費(必ず入力)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,047.600	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	432.240	① (国費)
	提案事業合計(B)	33.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	582.000	② (国費)
	合計(A+B)	1,080.600	(事業費)	上記①、②の小さい方	432.240	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.031		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒ 3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
--------------------	--	------	-------------------	-------	--------

○交付限度額、国費率

交付限度額	432.240	⑥ (国費)
国費率	0.400	⑦ (国費率)

年次計画(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-⑤-1

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
道路		(仮)田端自歩道1号線	袋井市	53.0				30.0	23.0
公園		田端東遊水池公園	袋井市	339.6			7.6	50.0	282.0
地域生活基盤施設(広場)		(仮)袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場	袋井市	59.0	44.0				15.0
地域生活基盤施設(広場)		(仮)田端広場	袋井市	29.0			1.0		28.0
地域生活基盤施設(自転車駐車場)		(仮)駅南口駐輪場	袋井市	75.0		0.8		74.2	
高質空間形成施設(緑化施設)		(仮)田端自歩道1号	袋井市	36.0					36.0
高質空間形成施設(照明施設)		駅南循環線	袋井市	90.0				57.0	33.0
高質空間形成施設(照明施設)		南口駅前線	袋井市	30.0					30.0
計				711.6	44.0	0.8	8.6	211.2	447.0

提案事業										
事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地域創造 支援事業									
	事業活用 調査		事業効果分析調査	袋井市	2.5					2.5
	まちづくり活動 推進事業		まちなかにぎわいイベント開催	袋井市	27.0	25.0	0.5	0.5	0.5	0.5
	計				29.5	25.0	0.5	0.5	0.5	3.0
合計					741.1	69.0	1.3	9.1	211.7	450.0
累計進捗率（％）						9.3%	9.5%	10.7%	39.3%	100.0%

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業									
	事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	合計			0	0	0	0	0	0
	累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業									
	事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	合計			0	0	0	0	0	0
	累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

年次計画(都市再生整備計画事業)

様式(2)-⑤-2

(事業費:百万円)

基幹事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	細項目									
道路	中久能2号線		袋井市	69.6	2.5	19.5	47.6			
道路	上久能26号線		袋井市	99.5	3.5	9.5	38.0	48.5		
道路	上久能11・25号線		袋井市	10.2	0.7		9.5			
地域生活基盤施設(広場)	(仮)袋井市総合体育館緑地広場		袋井市	156.7		58.6	60.4	37.7		
計				336.0	6.7	87.6	155.5	86.2	0.0	
提案事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	細項目									
地域創造 支援事業	歩いてみたくなる水辺の空間の創出		袋井市	3.0		1.0	2.0			
事業活用 調査	事業効果分析調査		袋井市	0.5					0.5	
まちづくり活動 推進事業										
計				3.5	0.0	1.0	2.0	0.0	0.5	
合計				339.5	6.7	88.6	157.5	86.2	0.5	
累計進捗率（％）					2.0%	28.1%	74.5%	99.9%	100.0%	

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業									
	事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合計				0	0	0	0	0	0
累計進捗率(%)					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業									
	事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合計				0	0	0	0	0	0
累計進捗率（％）					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

[illegible]

まちなかにぎわいイベント

1 概要

袋井宿は、東海道五十三次の”どまん中”の宿場町として栄え、今日の袋井市の礎となっている。

平成28年は、袋井宿が開設して、ちょうど400年を迎えることから、この記念すべき年を“まちづくりの節目”としてとらえ、古くから多くの人々が行き交い交通の要衝として栄えてきた袋井宿の歴史を振り返り、市民みんなでお祝いするとともに、まちなかへと人を招き入れるためのきっかけをつくるイベントを、多くの市民の参画により開催する。

2 メインイベントの概要

事業名：袋井宿開設四〇〇年記念祭
～「時を超えて 夢をつなぐ」～

内 容：「時代絵巻パレード」を中心とした文化と物産（グルメ）の催し

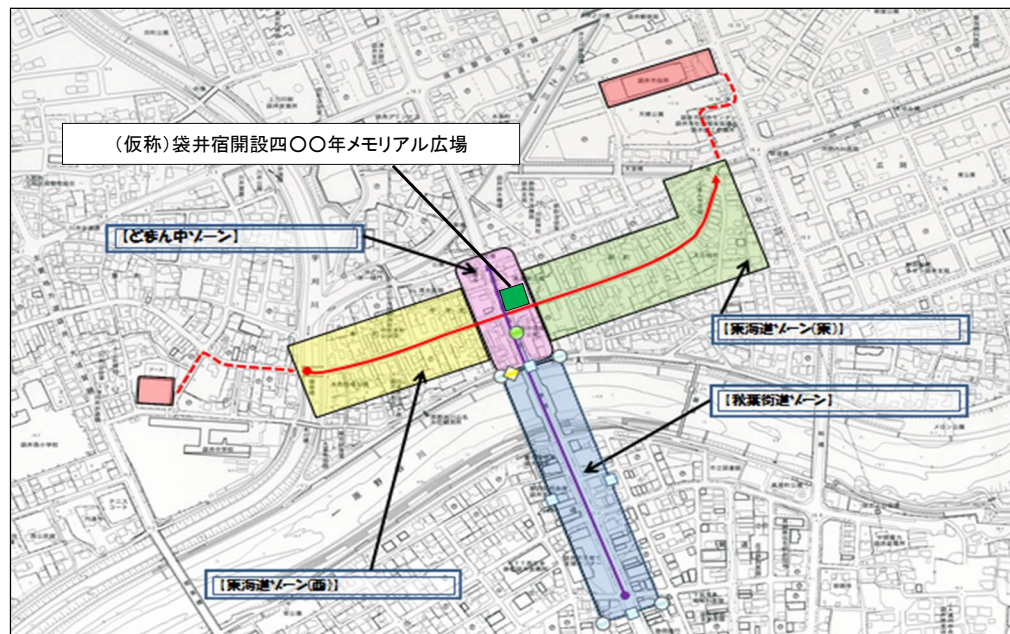
開催日：平成28年10月29日（土）・30日（日）

開催場所：（仮称）袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場周辺（右図のとおり）

- 「時代絵巻パレード」
袋井宿が開設された時代から、現代までの出来事を再現し、絵巻物を見るようなパレードを開催する。
- 「現代パレード」
吹奏楽・マーチングのパレードや一般市民が参加できるようなコスプレなどの仮装行列、多くの市民での総踊りなどを行う。
- 「物産展」
 - ・東海道五十三次の各宿場からの出展
 - ・五街道どまん中都市からの出展
 - ・近隣市町からの出展
 - ・各種団体・地域からの出店 など

3 その他のイベント

このほか、袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場を活用し、ウォーキングや健康増進に取り組む市民をはじめ、袋井市を訪れた東海道ウォーカーと地域住民などが交流できる催しを開催する。



道路

[illegible]

(参考)

[illegible]

道路：（仮）田端自歩道 1 号線

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である（都）南口駅前線、（都）駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。

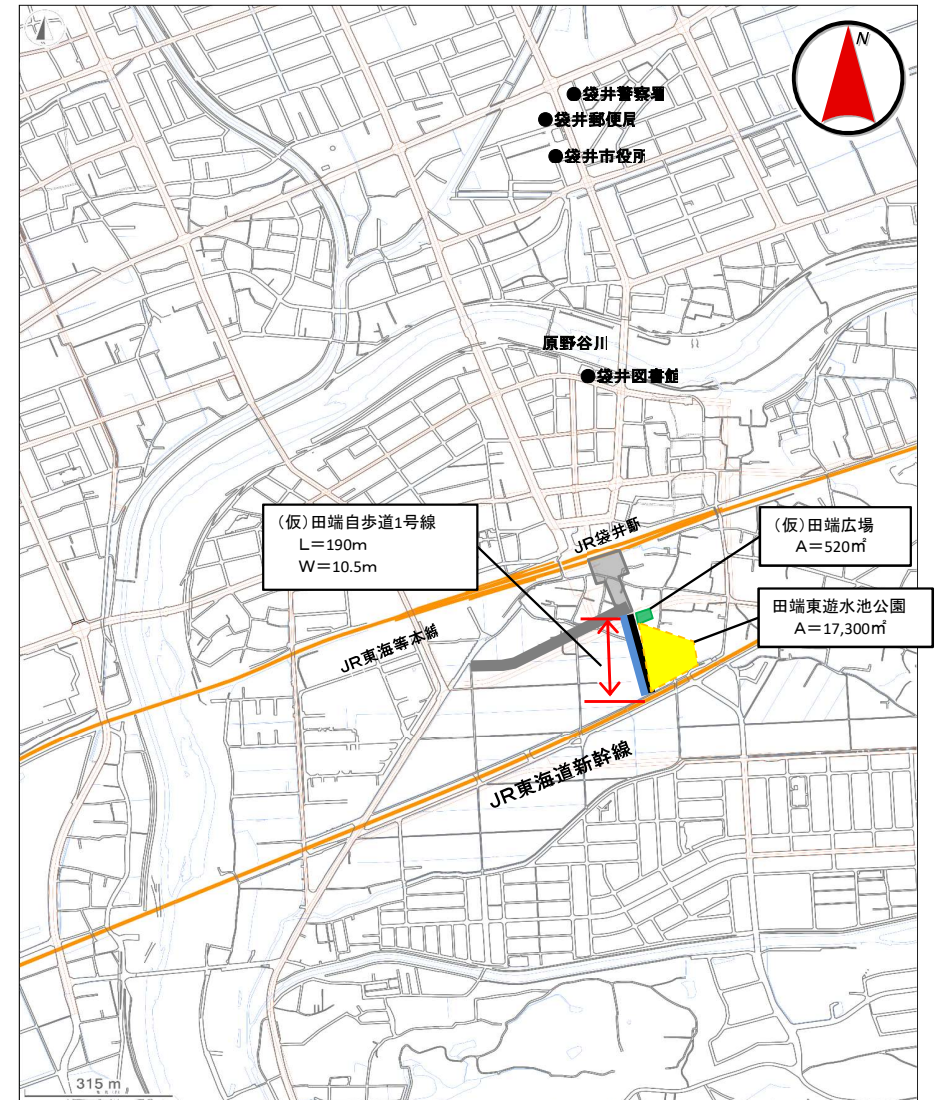
多くの人が集まりやすく周遊しやすい条件の整った「JR袋井駅周辺エリア」においては、心地よい歩行者空間を整備す

2 事業内容

（仮）田端自歩道 1 号線

道路改築 L=190m、W=10.5m 新設 用地取得

3 イメージ



道路：中久能2号線、上久能26号線、上久能11・25号線

1 概要

袋井市総合体育館や総合健康センターなどウォーキングや健康増進の活動拠点施設間を歩きやすく、周遊しやすい道路ネットワークで結ぶことで人々の交流を活性化する。

2 位置図

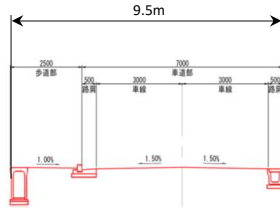


至JR袋井駅

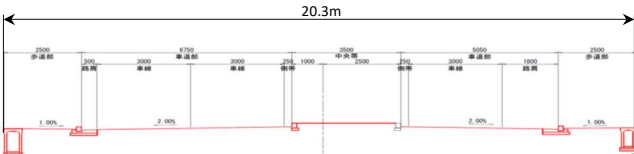
上久能26号線
L=370m、W=9.5m

上久能11・25号線
L=69m、W=6.1m

上久能11・25号線 標準断面図



上久能26号線 標準断面図



中久能2号線 標準断面図



公園(都市公園補助事業採択要件外)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
田端東遊水池公園	無	袋井市	17,300m ²	339.6	7.6		332	条例設置公園 植栽、芝張り、平板舗装、 照明灯、浚渫、掘削
合計	—	—	—	339.6	7.6		332	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要(面積等)」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

*4 「概要(面積(m²)等)」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積(単位: m²)等を記入すること。

*5 「備考」欄には整備する主な施設(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)を簡潔に記載。

*6 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園：田端東遊水池公園

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。

多くの人が集まりやすく周遊しやすい条件の整った「JR袋井駅周辺エリア」においては、心地よい歩行者空間を整備する。

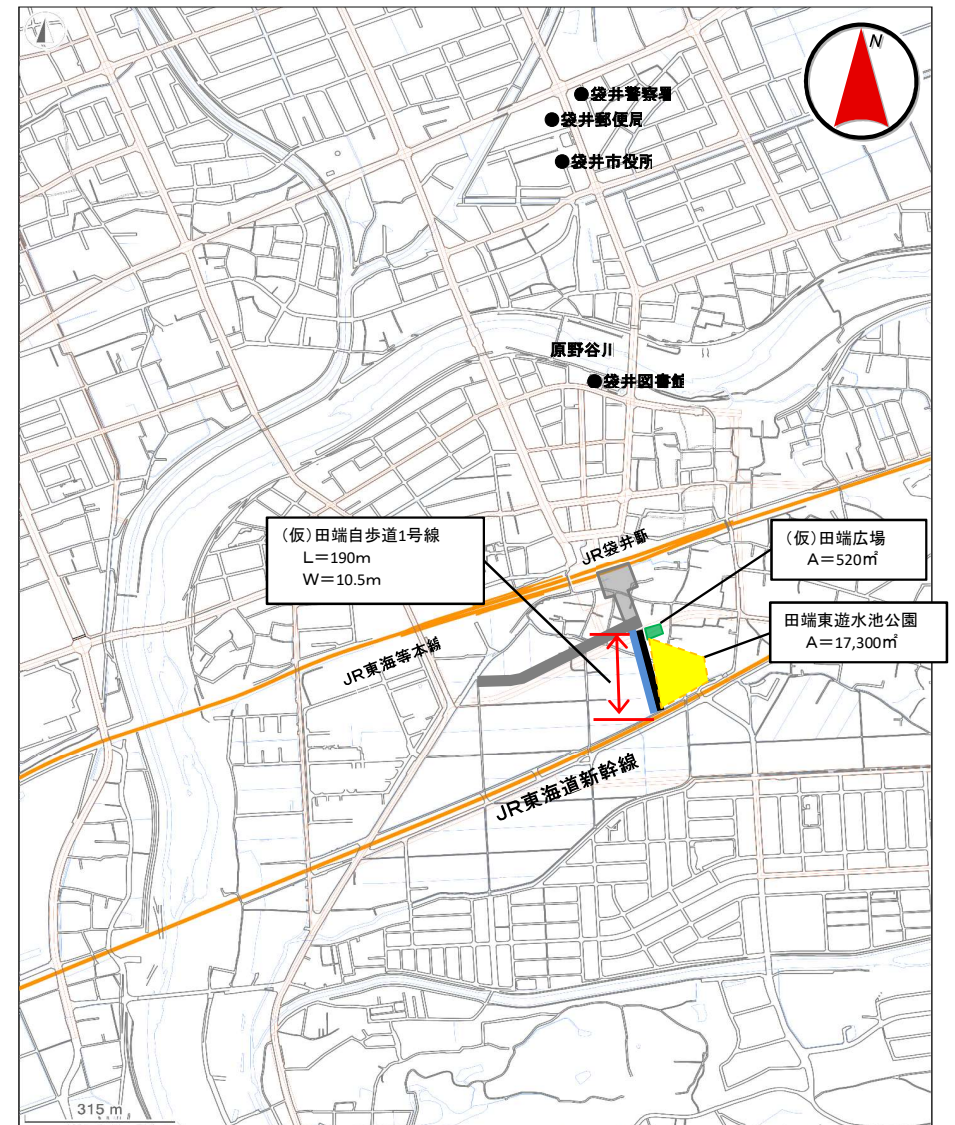
2 事業内容

田端東遊水池公園〔公園〕

植栽、芝張り、平板舗装、照明灯、浚渫、掘削

植栽 540㎡、平板舗装 715㎡、照明灯 8基

3 イメージ



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
広場	(仮)袋井宿開設 四〇〇年メモリアル広場	袋井市	514㎡	59.0	0.9	35.8	22.3	—	車止め、 歩行者用通路及び駐車・多 目的スペース整備 イベント用設備整備
広場	(仮)田端広場	袋井市	520㎡	29.0	1.0		28.0	—	植栽、芝張り、 平板舗装、 照明灯
広場	(仮)袋井市総合体育館 緑地広場	袋井市	3,400㎡	156.7	0.7	58.0	98.0	—	植栽、芝張り、 平板舗装、縁石 照明灯、屋外トイレ
自転車駐車場	(仮)駅南口駐輪場	袋井市	830㎡	75.0	7.0		68.0	—	アルミ造平屋建 有料 駐輪台数410台 都市計画決定なし 自転車駐車施設整備計画 なし 整備中に条例設置
合計	—	—	—	319.7	9.6	93.8	216.3		

地域生活基盤施設【広場】：（仮）袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場

1 概要

J R袋井駅から北へ700mに位置する当該計画地は、旧東海道の袋井宿のほぼ中心で、かつ、旧東海道と秋葉街道（県道袋井春野線）との交差点に面しており、古くから人々が行き交う交通の要衝とされてきた。

平成28年度は、袋井宿開設から四〇〇年を数える記念の年となることから、この由緒ある地をにぎわいづくりの拠点として、「袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場」と銘打って整備するものである。

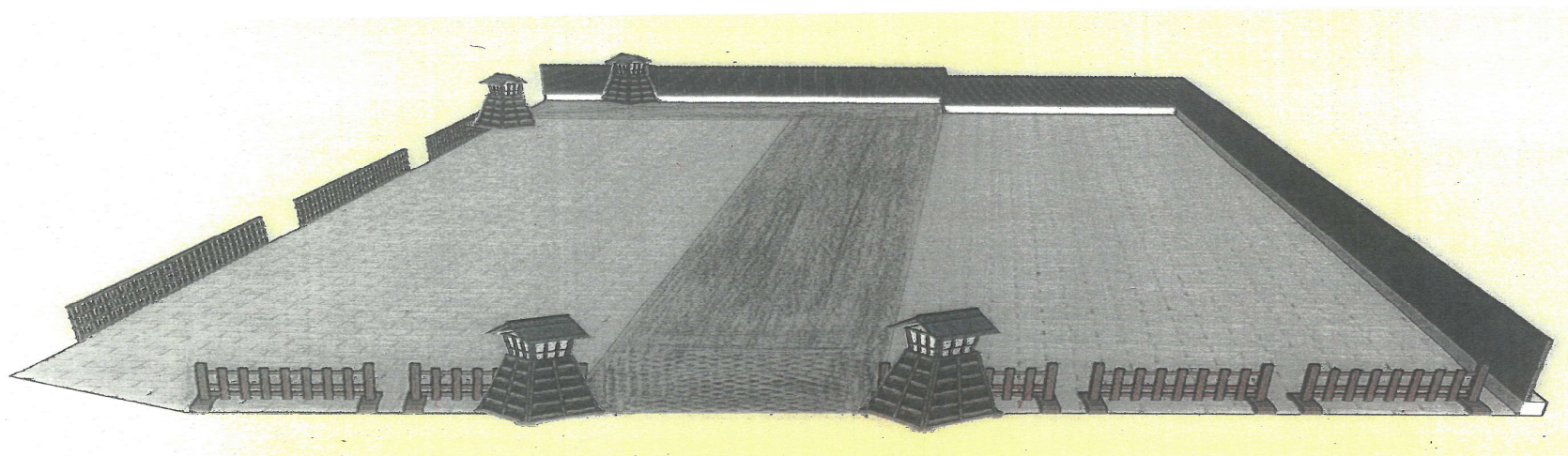
この広場は、本市が進める“歩いて楽しいまちづくり”の活動拠点として、ウォーキングや健康増進に取り組む市民をはじめ、袋井市を訪れた東海道ウォーカーと地域住民などが交流する場として利用を図っていく。

2 事業内容

多数の人が集まることができる広場として整備し、周辺施設やイベント等で使用できる多目的スペースとしての機能を兼ねながら、東海道の袋井宿の歴史や趣を感じることができるよう街道の景観に沿った空間として整備する。

- ・車止め
- ・歩行者用通路及び駐車・多目的スペース整備
- ・イベント用設備整備

【完成イメージ】



地域生活基盤施設【広場】：（仮）田端広場

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。

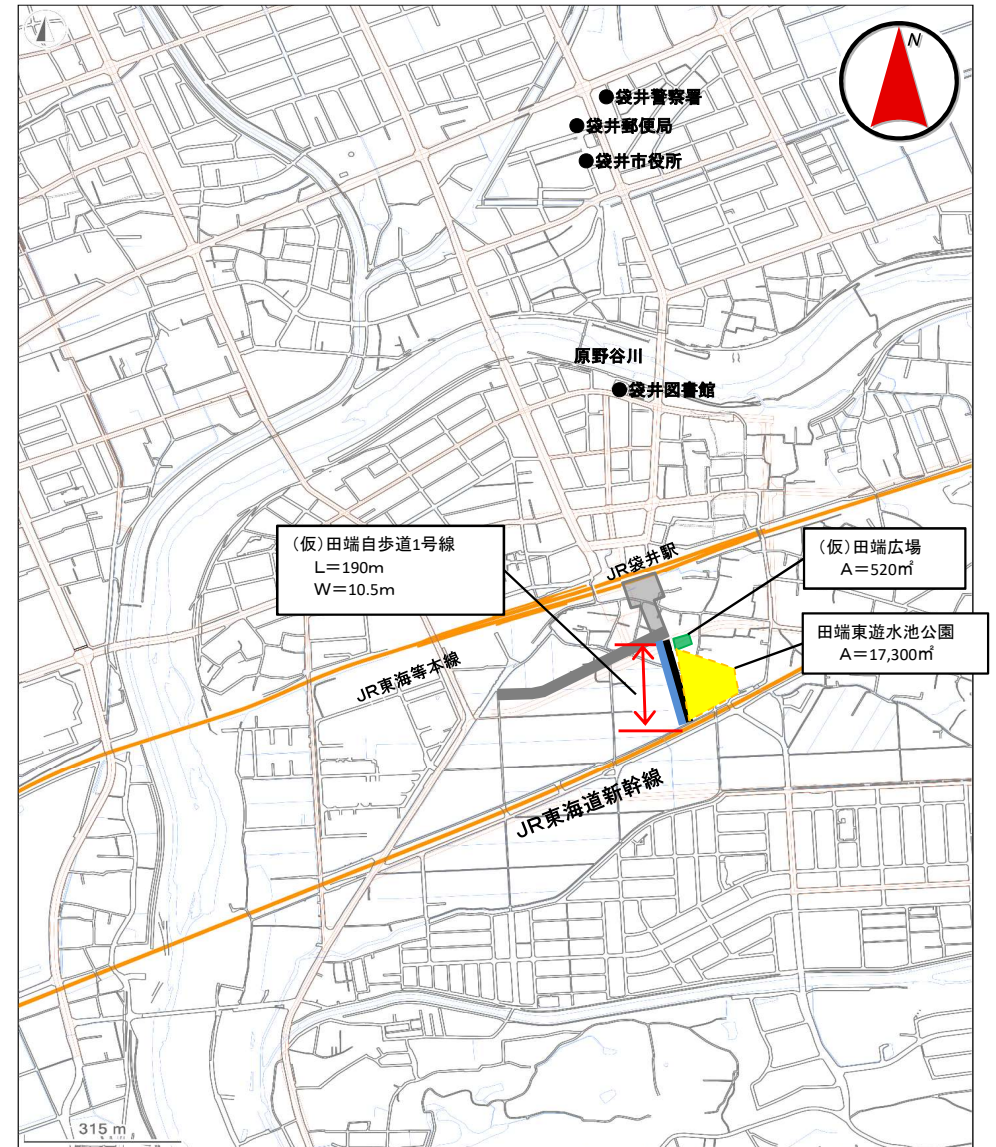
多くの人が集まりやすく周遊しやすい条件の整った「JR袋井駅周辺エリア」においては、心地よい歩行者空間を整備するとともに、ウォーキングや健康増進に取り組む人が集い、交流できる活動拠点を整備する。

2 事業内容

（仮）田端広場〔地域生活基盤施設（広場）〕

植栽、芝張り、平板舗装、照明灯

3 イメージ



地域生活基盤施設【広場】：（仮）袋井市総合体育館緑地広場

1 概要

平成27年5月の保健・医療・介護の拠点施設である「袋井市総合健康センター」の開設に続き、市民の相互交流や健康増進の拠点施設となる袋井市総合体育館を整備し、「健康・福祉・スポーツ機能集積エリア」を構築し、市民の健康増進の取組を加速させていく。総合体育館の敷地内に緑地広場を整備し、歩行者に快適な空間を提供することで、歩くライフスタイルへの転換を促すとともに、ウォーキングや健康増進に取り組む人が集い、交流できる活動拠点とする。

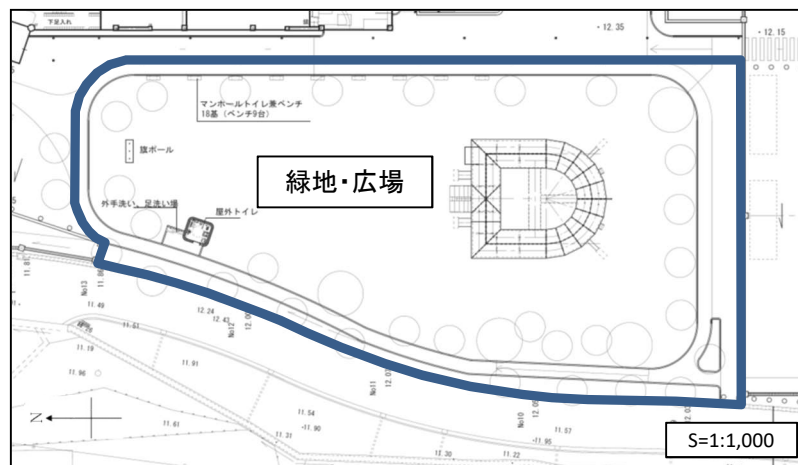
2 事業内容

（仮）袋井市総合体育館緑地広場

植栽、芝張り、平板舗装、縁石、照明灯、屋外トイレ

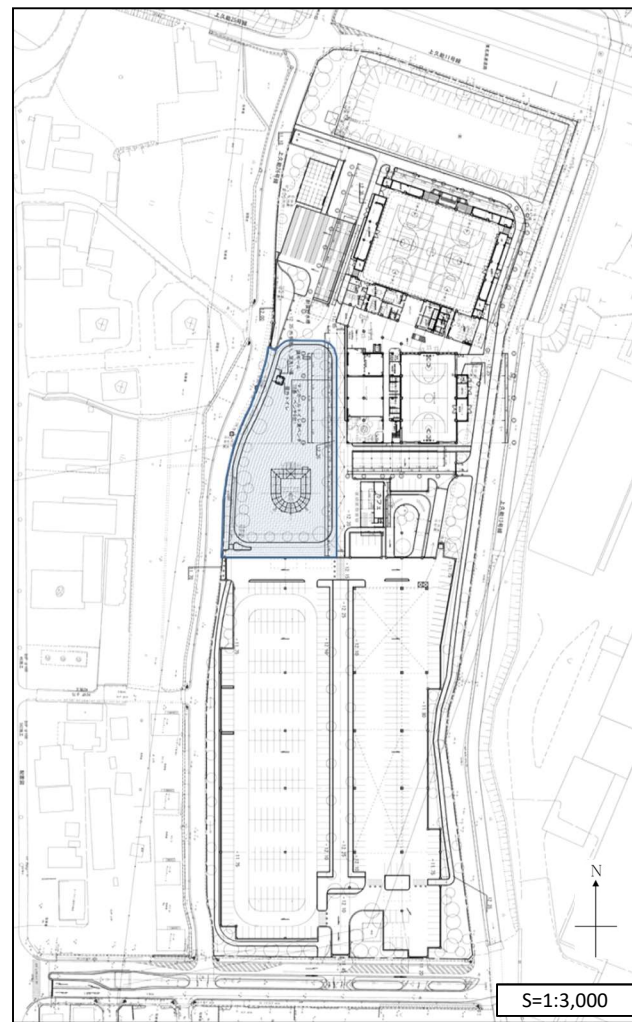
3 イメージ

【緑地広場イメージ図】



上記図は基本設計によるものであり、今後実施設計において変更する場合がある。

【施設全体イメージ図】



上記図は基本設計によるものであり、今後実施設計において変更する場合がある。

地域生活基盤施設【自転車駐車場】：(仮)駅南口駐輪場

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となった。
歩行者主役の心地よい空間の整備と合わせ、まちなかへの歩行を促す施設として駐輪場を整備する。

2 整備内容等

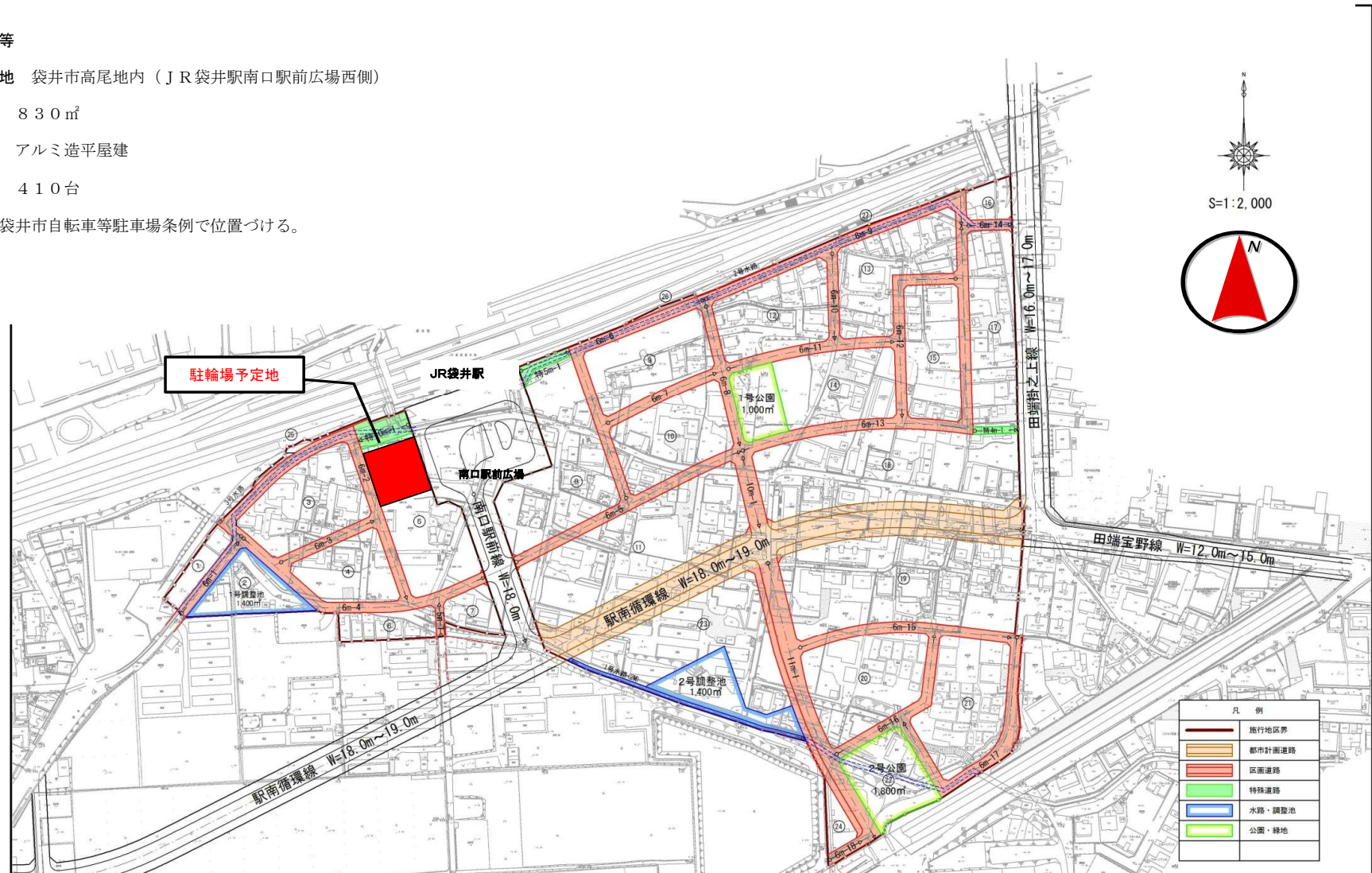
整備予定地 袋井市高尾地内 (JR袋井駅南口駅前広場西側)

面積 830㎡

構造等 アルミ造平屋建

駐輪台数 410台

整備中に袋井市自転車等駐車場条例で位置づける。



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、カラー舗装・石畳、照明施設等)	(仮)田端自歩道1号線	袋井市	植栽 540㎡ 平板舗装 715㎡ 照明灯 8基	36			36	
緑化施設等(植照明施設等)	駅南循環線	袋井市	照明灯 36基 車止め照明施設 34基	90			90	
緑化施設等(照明施設等)	南口駅前線	袋井市	照明灯 10基 車止め照明施設 20基	30			30	
合計	—	—	—	156			156	

高質空間形成施設【緑化施設等】:(仮)田端自歩道1号線

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。

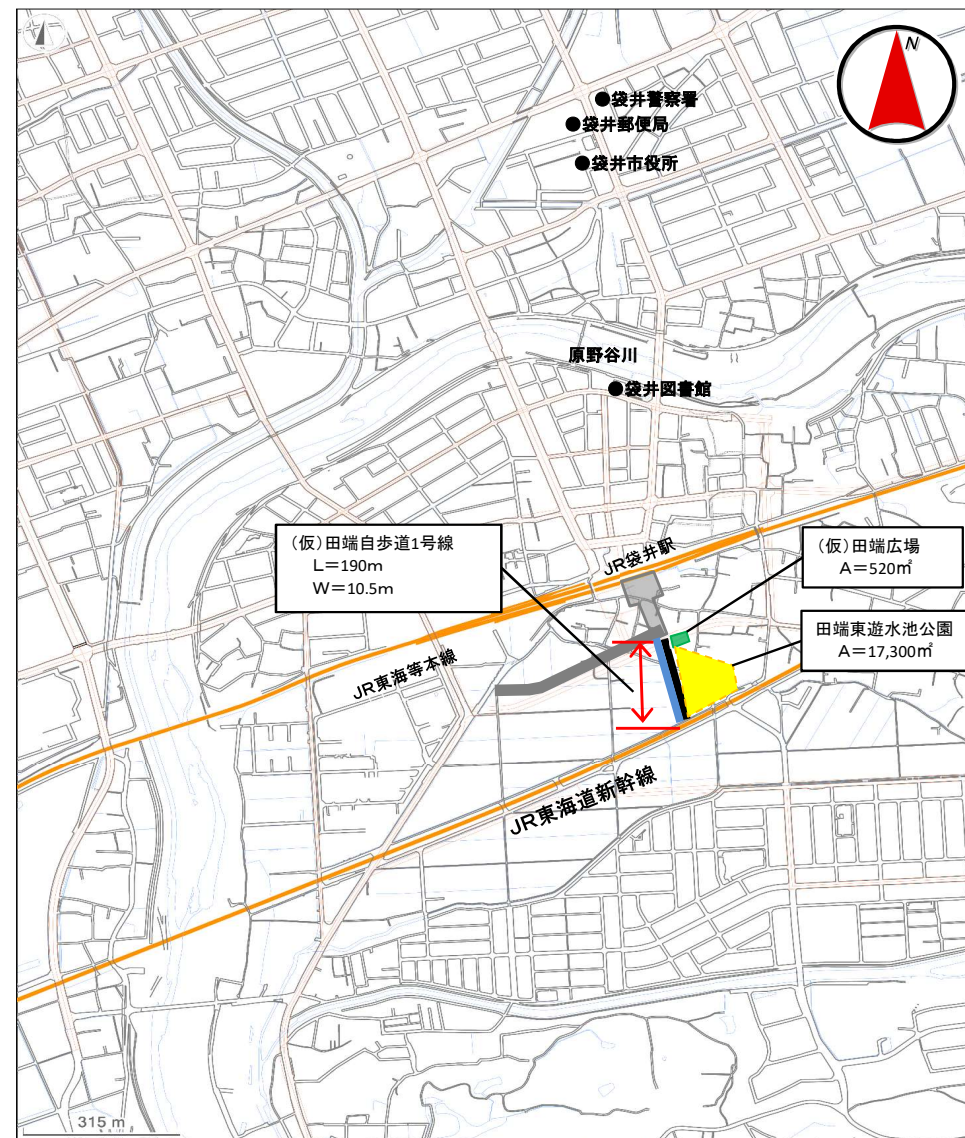
多くの人が集まりやすく周遊しやすい条件の整った「JR袋井駅周辺エリア」においては、心地よい歩行者空間を整備する。

2 事業内容

(仮)田端自歩道1号線〔高質空間形成施設(緑化施設)〕

植栽 540㎡、平板舗装 715㎡、照明灯 8基

3 イメージ



高質空間形成施設【緑化施設等】:南口駅前線、駅南循環線

1 概要

市の中心核であるJR袋井駅周辺区域においては、平成26年度にJR袋井駅舎改築、南北を結ぶ自由通路の供用開始、南口へのアクセス道路である(都)南口駅前線、(都)駅南循環線が開通し、ここ数年のうちに南口の市街地整備と商業核の導入などが進み、南北一体の市街地が形成される見込となったことから、歩行者主役の心地よい空間を整備することで、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を促す先導区域を構築する。
従来から本市が取り組んでいる“歩く”の視点に立って、歩行者主役の心地よい空間を整備する。

2 整備内容

南口駅前線(高質空間形成施設)

照明灯 10基
車止め照明施設 20基

駅南循環線(高質空間形成施設)

照明灯 36基
車止め照明施設 34基

3 整備イメージ

■照明灯整備イメージ

